

令和3(2021)年12月24日

**第32回(令和3年度)手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)学科試験
『聴覚障害者に関する基礎知識』における不適切問題について**

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター

対象問題：『聴覚障害者に関する基礎知識』問17

17：聴覚障害者が、補聴器を装用する条件でタクシーやバス等の運転手として就労が可能になった道路交通法施行規則の改正が行われたのはいつか、下のの中から一つ選びなさい。

1. 平成元(1989)年
2. 平成18(2006)年
3. 平成29(2017)年
4. 令和元(2019)年

採点上の取り扱い：全員に得点する

理由：

当初、選択肢3を正答としていたが、設問の“聴覚障害者が補聴器を装用する条件でタクシーやバスの運転手として就労が可能になった道路交通法施行規則改正”は平成28(2016)年4月1日施行の改正である。したがって、当該問題は“改正が行われたのがいつか”を選択肢から選ぶことができないため、「正答なし」とする

受験者への対応：

上記採点上の取り扱いの結果、第32回(令和3年度)手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験) 学科試験の合格基準に達することが新たに判明した14名について以下の対応を行う

- 1) 第33回(令和4年度)および第34回(令和5年度)試験申込時に学科試験を免除する
- 2) 第33回(令和4年度)に限り、受験料免除とする
- 3) 第32回試験学科試験合格および上記1、2について対象者に個別に通知する